お住まいのリフォームなどをお考えの方へ
「住宅リフォーム促進事業」をご利用ください

「経済活性化対策日野町住宅リフォーム促進事業」を平成28年度も実施します。

「お風呂や台所を直したい」「汚れた壁紙を張り替えたい」「雨漏れする屋根を葺き替えたい」など、日野町にお住まいの皆さんが、住宅の修繕・改修・補修工事（住宅リフォーム）などを行う場合に、その経費の一部を商品券で助成します。この事業により、町内の建築業、商業など関連産業への民間需要を呼び起こし、個人消費を促して地域経済の活性化を図っていきます。

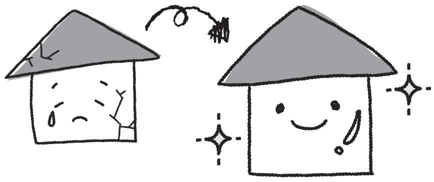

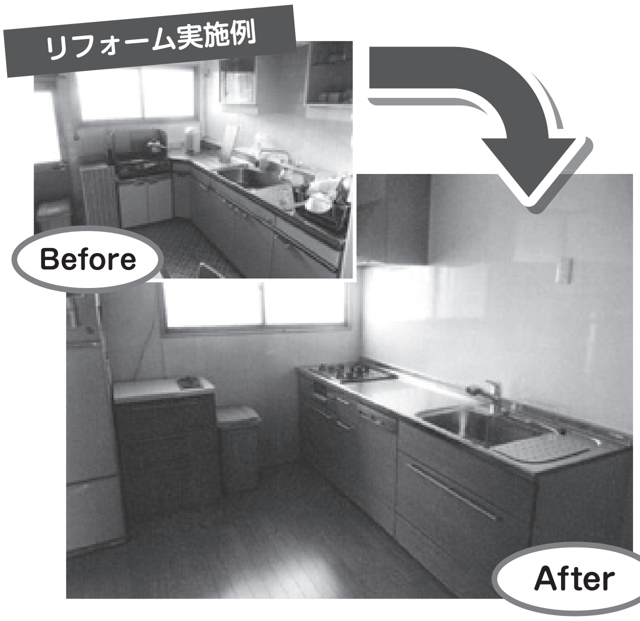

◆対象住宅

自らが所有し、居住している町内の住宅。共同住宅等は専有部分のみ対象（借家、賃貸、売却が目的の住宅は除く）。

◆申し込みできる方

＊次の要件をすべて満たす方
- ・町内に住所を有し、居住されている方
- ・助成対象住宅を所有されている方（同一世帯の方を含む）
- ・国・県・町など、他の制度の補助などを受けていない方
- ・町税や使用料、町の各種融資の償還に滞納がない方
- ・平成25・26・27年度にこの事業の助成を受けておられない方（この年度に助成を受けたことがない住宅）

◆申し込みの条件

＊次の条件をすべて満たすもの
- ・町内に本社を有する法人か個人の施工業者を利用
- ・対象の工事費が20万円以上
- ・交付決定後に着手し、年度内に完了する工事
- ・公共下水道、農村下水道供用開始区域内の住宅で、未接続の場合は、下水道への接続が条件です

【対象工事】

＊次のいずれかに該当するもの
- ・老朽化、災害等による住宅の修繕、改修、補修の工事
- ・住宅の模様替えのための工事
- ・トイレ、台所、浴室等の下水道関連工事
- ・対象建物への防犯機能の付与および強化のための工事
- ・日野祭を見るための桟敷窓設置

◆助成金額

対象工事費の10％（千円未満切り捨て※最高10万円）

◆交付方法

町が指定する商品券で交付

◆助成金の交付申請の方法

【申請書の受付】

4月18日(月)から先着順で随時受け付けます。

【申請に必要な書類】
- ・住宅リフォーム助成金交付申請書および同計画書
- ・リフォーム工事をする建物の固定資産評価証明書など
- ・町税等の完納証明書
- ・工事見積書（見積金額の内訳が確認できるもの）
- ・リフォーム工事前の住宅の写真（工事予定箇所がわかるように撮ってください）
- ・申請者の住民票

申請書など必要書類は商工観光課にて配付し、町ホームページにも掲載します。申請方法等わかりにくい場合は、住宅リフォームの概要書類（見積書、図面等）をご持参の上、商工観光課へご相談ください。

◆その他

工事は、交付決定後に着手し、年度内（平成29年3月31日まで）に完了しなければなりません。また、変更承認申請による助成金の増額はできません。

◆問い合わせ先

商工観光課　商工観光担当
☎(52)6562

狂犬病予防集合注射が始まります

～飼い主は責任を持って必ず予防注射を受けさせましょう～

【注射を受ける前に】

■犬の健康チェックをしてください。健康に不安のある犬は、かかりつけの獣医師に相談してください。

【注射当日は】

■案内はがき・注射料（3,400円）・犬の登録カードを持参してください。また、犬の登録をされていない場合は、登録料（3,000円）が別途必要となります。

■犬の性格や健康状態を把握し、犬をしっかりと抑えられる人が会場にお越しください。

◆予防接種担当獣医師

【4月20日・4月21日】
さとう動物病院　佐藤公彦獣医師
東近江市佐生町150番地5
☎㊷7606

【4月22日・5月15日】
うの動物病院　宇野健治獣医師
東近江市東沖野1-6-21
☎㉕0018

犬の登録・狂犬病予防注射は、法律で定められた飼い主の義務です。狂犬病に感染しないためにも、必ず1年に1回は予防注射を受けてください。

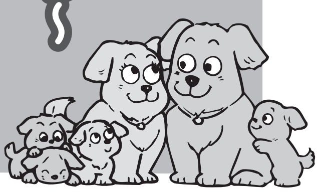

日	時　間	注　射　会　場
4月20日(水)	9:30～ 9:40	原共同作業場
	9:50～10:00	杣会議所
	10:10～10:20	小野会議所
	10:30～10:40	東桜谷公民館
	10:50～11:00	佐久良会議所
	11:10～11:20	安部居集会所
	11:30～11:40	旧JA西桜谷ふれあい店前
	11:50～12:00	蓮花寺会館
	13:30～13:40	五月台集会所
	13:50～14:00	椿野台集会所
	14:10～14:20	寺尻公民館
	14:30～14:40	大窪下清雲町会議所
	14:50～15:05	村井会議所
	15:15～15:30	日野公民館
4月21日(木)	9:30～ 9:45	湖南サンライズ自治会館
	9:55～10:05	山本会議所
	10:15～10:30	必佐公民館
	10:40～10:50	石原会議所
	11:00～11:10	豊田２区集会所
	11:20～11:30	中山東会議所
	11:40～11:50	徳谷会議所
	13:30～13:40	熊野会議所
	13:50～14:00	西明寺会議所
	14:10～14:20	北畑会議所
	14:30～14:40	音羽会議所
	14:50～15:00	西大路公民館
	15:10～15:20	西大路堀端町会議所
4月22日(金)	9:30～ 9:45	鎌掛公民館
	9:55～10:05	上駒月作業所
	10:15～10:25	下駒月会議所
	10:35～10:45	上迫集会所
	10:55～11:05	下迫作業所
	11:15～11:25	清田会議所
	11:35～11:45	曙集会所
	13:30～13:40	十禅師会議所
	13:50～14:00	内池東会議所
	14:10～14:20	いせの会館
	14:30～14:40	松尾２区会議所
	14:50～15:00	松尾１区作業所
5月15日(日)	8:30～ 8:45	東桜谷公民館
	9:00～ 9:15	西桜谷公民館
	9:35～ 9:50	湖南サンライズ自治会館
	10:05～10:20	必佐公民館
	10:40～10:50	南比都佐公民館
	11:05～11:20	鎌掛公民館
	11:35～11:50	西大路公民館
	12:05～12:20	日野公民館

狂犬病予防注射料金

3,400円

【料金の内訳】
狂犬病予防注射料金　2,850円
狂犬病予防注射済票交付手数料　550円

犬の新規登録料金

3,000円

犬を飼われていて登録がまだの方は、登録料が別途必要となります。

◆問い合わせ先　住民課　生活環境交通担当　☎㊾6578